



南青山不動産がマクセルホールディングス＜6810＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマクセルホールディングス＜6810＞について、南青山不動産が6月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、南青山不動産のマクセルホールディングス株式保有比率は、9.24%と5.46%減少した。

報告義務発生日は、2019年6月10日。